

第4回 南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会 会議録

令和8年6月26日(金)
議 場

(開会 13:30)

1 市民と語る会について

○米満委員長 それではお疲れ様です。午前中の本会議、本当にお疲れ様でした。第4回南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を開催します。会次第に沿って進めてまいります。前回の協議においてアンケートは実施済みとしております。

それでは会次第1の市民と語る会についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

○南部書記 お疲れ様です。昼からの特別委員会もよろしくお願いいたします。資料の方は今、共有されたと思いますが、「市民と語る会協議事項」という書類になります。説明をさせていただきます。こちらの資料は、委員長、副委員長と事務局で協議して作成したものになります。「市民と語る会」の計画案となっております。

まず1期間、8月下旬から9月、こちらにつきましては周知期間を考え、議会だよりの発行が次回が8月5日の発行になる予定でございます。お盆もありますので、その発行したあとお盆を挟んで、20日以降からのスタートになるのではないかなという形で、期間は設定させていただきました。

2時間になります。午後7時から8時までの1時間を設定させていただきたいというふうに思っているところでございます。

3番、会場になります。こちらが事前打ち合わせの中でも案が2つになりましたので、2案掲載をさせていただいております。まず案1、場所、各地域文化会館3か所、メンバーは全員という形を想定しております。運営の方を各常任委員会で、3か所ですね。出席は全員されますけど、その日の運営はその場所の委員会で担っていただくという形で想定しております。案2になります。こちらは場所、各地区公民館20か所、メンバーの方は全員ではなくて3班に分かれて、各地区公民館で市民と語る会を開催するという形になっております。こちら20か所ございますので、総務、文教、産建といった形でそれぞれ委員会ごとに数を割り振って、各地域を回っていく形を想定しております。運営の方は各常任委員会のメンバーでそれぞれ役割を担っていただくという形を想定しております。

次に4会次第になります。開会のあいさつ、議員定数について、議員報酬等について、その他、最後閉会のあいさつという形を想定しております。

5当日の役割分担になります。こちらは場所が3か所の案1、20か所の案2どちらにしる役割分担としては、進行が1名、説明が1名、あいさつが2名、記録を2名という形で、最大で6名という形で役割分担をしていただければというふうに思っております。

6事前準備になります。会場使用の借用申請、日程調整を含みます。2つ目がチラシの作

成、こちら広報用になります。3番目は議会だよりの原稿の作成になります。4番目、自治会長等への依頼文作成、こちら例えばですけど、自治会に放送まで依頼するのであれば放送文も含むという形で、自治会長の方に周知と放送を依頼したいというふうに考えております。最後、当日使用する資料作成、他にあるかもしれませんが今のところこのような形で計画をさせていただいたところでございます。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○米満委員長 事務局から説明がありましたけれども、1番から順次いきたいと思いますが、この市民と語る会の実施ですけれども、8月の下旬から9月を予定しております。先ほど言いましたように、議会だよりの関係がある関係でそういうふうになるということでございますが、ちょうど9月議会の会期中でございます。そうなりますとですね、会場を地区ごとに行くと20か所、それと3か所で終わるということでもありますけれども、これについて皆さん方からの意見を出していただければと思います。時間については7時から8時まで、大体1時間を予定しているところでございます。この実施する場所、箇所についてですね、皆さん方から意見があれば出していただきたいと思います。

○日置委員 まず確認です。今私たちが意見を求められているのは、この計画案の3番についての部分のみですか。それとも他の部分についても今意見を求められていますか。

○米満委員長 まずですね、ここから先決めていこうかなというふうに思っているんですけども、定数のことについてですね。今のところはこの3番について一旦はということでございます。

○日置委員 今3番についてなんですけれども、1つ確認させてください。この案については前回、議員がご提案された内容をまとめて案にしてくださっていると思うんですけども、この案1については前回こういった意見っていうのは1つも出てなかったっていうのが私の記憶です。ってなった時に、この案1はどこから出てきているんですかね。

○米満委員長 この会場の20か所については前回にですね、皆さんから出ております。ただ、この各地区の3か所については出ておりません。そういうことで、先ほど申し上げましたように、9月議会の会期中に入るからということでですね、この20か所は大変だねということでこちらで提案させていただいているところでございます。

○日置委員 ちょっと確認させてください。今の話だと、委員長と副委員長と事務局で話し合った上でというお話だったと思うんですけど、この案1の提案者は誰になるんですか。

○米満委員長 この3か所については私の方で、こういうのもどうですかということで提案させていただきました。

○日置委員 本当はすごく良くないと思うんですけど、協議会に切り替えを希望します。

○米満委員長 協議会に切り替えたいと思います。

○日置委員 このままでいきますか。いや、おっしゃる通りですね。

○米満委員長 再開します。

○日置委員 私はこのやり方は不公平だと思います。というのは、あくまでも提案した人っていうのは会議に残る形で、このやり方がいいっていうふうに提案するわけですよね。でもこの案1っていうのは基本的に誰も言ってない内容だと思うんです。それを委員長がこれもいいんじゃないかという形で提案されるのは、議事運営としてどうなのかという気がします。

○米満委員長 はい。一応ですね、確かに20か所については前回出ました。この3か所については私の方でこういう内容で大丈夫かということで提案させていただきました。これは他にあれば出していただければというふうに思います。私はこれの方がいいんじゃないかなということで、皆さんからの意見が出しやすいのかなということで提案したわけです。

○日置委員 基本的にこの第3回と第4回の間に出ていない案が出てくることが、まずその事務局が作った時点ではこの案1はなかったわけですね。今の話だと。そこで委員長と協議してこれが出てきているというやり方はどうかというのと、あと委員長案っていうのが軽くなると思います。皆んなで意見を出してまとまらない時に委員長が案を出すということだと思うんですけど、それを差し込むのは公平中立の議事運営の観点から良くないと思います。以上です。

○米満委員長 日置委員のほうから意見が出ましたけども、皆さん方からの意見はどうですかね。

○蔵元委員 案1、案2にという風に出てますけれども、今日置委員の言い方でいくと、案2にしかない部分で始まるということになりますけど。私としては、会場に関してなんですけども、この回数を考えた時に、あのまだまとめられるんじゃないかなという風な気もしています。確かに20か所っていうのは、もちろんあの出てましたけれども、3か所ぐらいずつにですね、集約してやる方法もあるんじゃないかなという風に提案をしたいと思います。

○しい委員 先ほど名前が出ましたので、私この20地区公民館っていうのは、あくまで提案で意見を言うところで、どなたという記憶はないんですが、3文化会館ですという方法、そして今蔵元議員がおっしゃったように、20地区の中から絞るということも可能というのは、これ事務局が、どなたか議員が言っていたかは記憶が定かではないんですが、聞いたという記憶は私の中にあります。なので、今この委員会っていうのは、議員全員で揉みましょうっていう時間になるので、これもこの2つの案もあるけども、また新たに案を作成することもできるという時間だと把握してますので、ここにこだわらず、新たなその語る会のセッティングに対する案があるのであれば、他の議員からも発言していただきたいと思うところです。以上です。

○上赤委員 この20か所というのは、前回出たということで、それで今の蔵元議員の方から、各地区3か所ぐらいずつという案も今出されたところですけど、確かにこの今、各地域で文化会館で3か所というのも当然考えられると思いますので、また前回出てないとしたら、この場でですね、この3か所というのは意見として、私の方から出させてください。

○取違委員 そうですね。私も8月下旬から時期を見ると9月ということで、非常にこの20か所っていうのはハードかなという気もしますので、絞ることも非常に、20か所から絞っていくことも大変なんですけど、文化会館ですと逆に人も集まらないような気もするので、もうちょっとこじんまりした感じでの地区公民館単位での、やっぱり顕娃地区で2か所とかそういうふうに、6か所ないし9か所ぐらいに絞る方がいいのかなというような気がします。その方が市民と語る会としても、いろんな意見が出るんじゃないかなと、あまり大きなホールだと逆に意見も出てこないんじゃないかなという気もするもんですから、6か所から9か所ぐらいに絞るっていう形がいいのかなと思います。

○吉永委員 はい。私も今、取違委員と蔵元委員も似てるので、各地域の文化会館だとする

と、今、取違委員が言われたように、1か所にしてしまうとなかなか集まりにくいのが現状かなと。それが語る会になるかどうかというのはやってみないと分からないんですが、各地区の割合として地区公民館20か所という分け方というのは、協議の中で大体3か所ぐらいずつの9か所ぐらいにすれば、各地域行きやすいかなとすれば、あと下の方にありますけど、会議もですし、当日の役割分担っていうのが、今回のテーマは市民と語る会のテーマも1つ決まってるので、それ以外のことっていうのは時間があればだけど、それを増やしてしまうと別な意味の意見交換会、市民と語る会になるので、その部分を考えると少人数で短期的に、場所の回数をこなした方が効率的かなと思うんですが、以上です。

○川畑委員 私はこの会場で、今のこの案で20か所というのは非常に多いなという感じがします。ただしこれを絞って10か所ぐらいとかいう形にした時に、場所を選ぶのに今度は大変なことになってしまって、何でうちを選ばなかったんだとか、それからこの地域には行きにくいとかいうことが出てくる可能性がある。そうすると皆さんが参加しやすいというのは各文化会館の3か所というのが、なんの利害関係もなく参加しやすいのかな。ただし、この文化会館でする広報をしっかりしないと集まりにくいというのがあると思います。そうすると我々議員の方から見ますと、議員が少数で説明をして行った時に、非常に会場が多い時に人数を分けて1か所1回にするのか、6か所ぐらいを皆んなで分けてやっていこうかということになると、最低3、4人しかいない議員で、何で皆来なかったのかとか、そういう形もあるし偏った考え方が広まる場合もあるし、ですから全員が参加できる文化会館という形で、皆んなの意見が議員としても揃っていると。そして市民からもそういう考えの議員はどうなんだとか聞かれた時にそれぞれが答えられるというような、あまり箇所を多くするのではなくて、我々の説明も全員が出ていった方がいいのかなという感じがしますので、私の意見としては、やはり市民の参加の仕方とか議員の参加の仕方を考えると、あまり多くないところの方で、市民が集まりやすい文化会館の3か所ぐらいが一番いいのかなというような捉え方をしております。

○西山委員 僕からですね。今その場所の話になってるんですけども、各地域の文化会館に3か所を1回って考えるから難しいのかな、その日に来れない方とかもいらっしやったりとかするので、僕はこの各地域の文化会館の3か所を2回とかすればいいんじゃないかなっていうふうに思ったので意見として言います。以上です。

○村方委員 自分はですね。どの意見でもいいなって正直今思ってるところです。そこは僕の優柔不断なところがあって、また新しいこと言いやがってって思うかもしれないんですけども、案1、案2で、僕が案3を出すんだったらもう1回あの一覧にで、リアルで皆さんと対面する機会は、僕のイメージでは文化会館よりはやっぱり地区公民館だなと。ただ20か所。これあのスケジュールが回りきれるか、全員が全員同じメンバーで行くとか班を分けても行けないっていうのはあると思うので、そこは少数精鋭でとか、来れた人でっていうようなところもあっていいのかなとは思っています。それぐらい回数があるからですね。

もし可能であればそこは自分が責任を持ってやりたいのが、多分来るか来ないかあと模索なんですけど、オンラインを使ってっていうのも1つ入れたいなとは思ってました。Zoomを使ってっていうことを1度やってみたいなとは思ってました。それだったら時間、場所などをあまり捉われないところもあるのかなと思うので、その取り組みも1回ぐらい試験的に入

れておきたいなと思ってましたので、もしそれをする時は自分も責任を持って対応したいなと思っております。以上です。

○上赤委員 私は文化会館を先程提案させてもらったんですけど、皆さん今ホールを思っているんですけど、いろんな状況を見て、先程回数の話も出たんですけど、文化会館のホールというのに限定しなくても文化会館に大きな会議室もあって、結構人数的には入りますので、それでやれないかなと。また考えがあればそれを2回ぐらい時間に分けてするとかそういうものもあるのかなと思ったものですから、文化ホール、文化会館の場合はホールに限定しなくても他のやり方も模索はできるんじゃないかなと、駐車場など色んなものを考えた時、文化会館のほうが集めやすいのかなというふうには感じてます。以上です。

○菊永委員 この会場等について今協議をされてますけれども、これはとてもあくまでも案というようなことで、2つ案がありますよね。文化会館、地区公民館、私はこの、全員参加ですんで議員全員参加をっていうようなことで、考えていけば、今までも、この市民と語る会はもうすぐくやっているんですけれども、各文化会館なんで大会議室っていうようなことで、そういうところであれば全員の議員が入って、知覧なら知覧地区の皆さんが集まってっていうようなことでいうのかなというふうなふうに考えて、なぜこういうこと言うかという、あの20か所ということになれば各班でというようなことになろうかと思います。

ここに書いてるのは、各常任委員会というようなことで、常任委員の6名の方々と、それぞれの事務局の1名というような形で7名でやるっていうことになろうかと思いますが、人数そういう、その市民と語る会に市民の方々がいくら出席をするのか、各地区公民館で20か所で行った場合、本当にそんだけの人たちが来て、色々な協議に携わって色々な意見が出てくるのかどうか、この場所等についてですけれども、私は大会議室、各文化会館の大会議室でやって、全員参加で色々な意見を聞いて色々な話を市民の方々から聞いていく方法もあるかなというふうに思いますけれども、これについてはそれぞれ皆さんで協議してこの場所等については協議中で、それぞれ出ていますけれども、私はもう日程的なことも先程から言われていますけれども、日程もそうですけれども、あまりその地区公民館単位でやってもそんだけのあれが集まるのかな、文化会館については先程から川畑議員も言いましたけれども、広報等をしっかりとやらしてもらわないと、せっかくやる意味っていうものを考えたらそういうふうになるんじゃないかな。しっかりやらしてもらって、たくさんの方々に集まって、地区の方々に集まってもらってというような方向もあろうかという私の思いはそういうことであります。以上です。

○米満委員長 冒頭の議会日よりが8月5日にありますので、その時に載せるということを一応は考えているんですけれども、あとは周知とか色々あります。それについてはまた今後やっていけばいいのかなとは思ってますけども。

○日置委員 私はあの村方議員とほとんど同じで、どのやり方をしてもすごくうまくいくとは思っています。ただその中でも20か所がいいと思っています。理由は3つあります。1つ目は、やりすぎということです。この件についてはやりすぎてやりすぎることはないと思っている。議会で議員の待遇について議員自らで決めるやり方ですから、やりすぎぐらいの方がいいのかなというふうに思っているのが1点と、もう1点は何か所でやるかっていうのはさておき、どれだけ多くの市民の方の声を聞けるのかっていうことを考えた時には、3か所

でやるよりも20か所でやった方が、あとから振り返った時にたくさんの市民の方にご参加ただけるんじゃないのかなと思う。例えば3か所でやった時に1か所10人でした、20か所でやった時に1か所5人しか来ませんでした。1か所当たりで言えばすごく少ないけど、20か所あったら100人集まりますよね。そういう形があると思うので、20か所がたくさんの声が聞けるのかなということで、3つ目は新庁舎建設の時に、旧川辺町の地域の議員で各地区公民館を回ってやったことがあったんですけども、0ということではなくてそれなりに人も集まったので、各地区公民館でやれば集め方次第でも集まるのかなというふうに思います。

以上3つの理由から、どのやり方になってもいい会になると思うんですが、私は20か所がいいと思います。以上です。

○山下委員 日置議員の今意見が出ましたけれども、新庁舎の時は最初は3か所だったですよ。文化会館で各地区ごとに3か所だったんですが、例えば川辺を例にすると枕崎とか南九州の境までが川辺で、そこ全体に呼び掛けて、川辺地区の文化会館に会場を決めた時に、もう遠いからということでですね、やっぱり行きたくても遠いというようなことも聞きました。それでやっぱり市民の皆さんの総意ではないということで、そのあと各地区公民館を回ってということがありましたけれども、市民の皆さんの意見を聞く内容的には違うんですが、新庁舎建設ももちろん興味は皆さんあられたかもしれませんが、今度の場合は我々議員に対しての定数とそれから報酬と、市民の皆さんがやっぱり関心がそちらも非常に高いことではないかなと思うんですね。それでざっくばらんに市民の皆さんが報酬について定数について考えておられることを聞きたいという我々の1番分かりやすい目的で開くとすれば、各地区ごとの公民館での開催というのがいいのではないかなと思います。期間が短いのでですね、非常にタイトなスケジュールにはなるかもしれませんが、これ1か所に全員行くのではなくて、ここに案として書いてありますように、例えば常任委員会、3グループぐらいで役割を分けて行くということも可能なのではないかなと思います。18人が1か所に皆さんの意見を聞く必要はないのではないかなという思いがありますので、議員もグループを分けて、各地区でやるというのが私はベストではないかなと思います。以上です。

○角委員 あのイメージがちょっと、語る会という形で要するに語る会という名目なんですけど、例えば御用聞きをするんだと。色んな意見があると思うんですね。例えば上げろ下げろ増やせという、それを聞いたからといって結局アンケートと同じイメージになってきて、私が思ったのは我々議員がこういう考えでこのようにしたいんだという意識を持った中でですね、市民の意見と対話しながらですね、我々はこういう思いでやってるんだというのを分かってもらえる、要するにイメージでちょっと取ってたんですね。いやそうじゃない、あくまで語る会なんで色んな意見を多様に聞こうじゃないかということであれば幅広く聞きに行くべきだというふうに思って、ちょっと私のイメージは、議員自体で我々はこういう考えに基づいてこのようにしたいんだというのを持ってですね、市民に語るというイメージで思ってたもんですから、そこをちょっと確認したいということで発言しました。

○菊永委員 それぞれ意見はあろうかと思いますが、各地区公民館でということで話が出てますけれども、これについては、こちらの方からこういう計画を立てているが開催を希望しますか、しませんかというようなそういうのもありかなというふうに思っていますけれども、その辺については皆さんどのように考えているんですか。

○しい委員 前回第3回の委員会の時に、委員会案の素案を出すか出さないかという論議が出まして、その委員会案の作成前に語る会をした方がいいという方が11名、素案を作成した方がいいという方が4名で、委員会案を作成せずに語る会をするのが筋だというような議論になったと、私の中のメモには残っておりますので、先程、角議員がちょっと迷いがあった部分に関しましては、この定数、報酬の特別委員会の中では語る会をして、そのあと委員会としての案を作りましょうという流れだったのではないかなと思ひまして、ご意見でした。

○大倉野委員 幅広い意見を聞くという意味ではですね、こまめに会場設定して意見を聞いた方がいいとは思ひうんですけども、それぞれ皆さんのスケジュール調整が非常に困難になってくるかなという懸念はあります。そういう中でですね、角議員のちょっと意見と似たようなところもあるんですけど、こちらのしっかりとした意見を持って臨んだ方がいいとは思ひうんですけども、そもそもですね、市民の意見を聞くということに関して、議員定数であったり議員報酬等であったり、その意見というものがはっきりとした明確な根拠に基づいた意見であるのかというのは非常に私は懸念があります。

なぜこういうことを言うかということですね、議員が何名必要かということが本当に市民の皆さん分かるのかなと。極端な言い方をすれば、これまでやっぱり議員という職を経験した人であれば割と分かりやすいのかなとは思ひますけれども、全く経験がない中で南九州市議会で議員は何名必要だとかですね、それに対して報酬はいくらがいいという明確な根拠を持ってこちらもその意見を納得するというような意見が出るのかなという、非常にそこは心配なところはありますけれども、色んな意見を聞いて総合的に判断するという意味では、たくさんの会場で意見を聞いた方がいいかという結論には至っております。以上です。

○川畑委員 今は色々話を聞いてて私も思っているんですが、この語る会の捉え方、委員長として議員の考えを述べる場なのか、それとも、市民の考えを聞く場なのか、どちらを委員長が重視していこうと考えてるんですか？

○米満委員長 私としては、あの市民の声を聞くということが、まず大事じゃないかなというに、我々としての意見を言っても必要なんじゃないかなという風に思ってます。

○川畑委員 市民の方に、議員定数について今現在18人ですが、過去合併した時に20年前ですね。20年前24名でスタートしましたと。その最初のスタートの時に各川辺、知覧、頴娃の定数割り当てもいたしましたと、そして、次の4年目の第1回の選挙から、その地域割りの定数割は省きましたと、そして、22名ですかね。その時に2名減らして20名に、その時に2名減らして18名にしてきましたと、もうその訳として人口の対応とかでしたので、これだけ近隣との様子を見た時にこういう定数を考えて、議員の方では話し合ったりそれから、アンケートを取って今までやって定数を18まで持ってきましたと。

今後、どうするか皆さんの考えをお聞かせくださいというような説明になっていくのかなと、定数の場合ですね。そうした時にじゃあ、減らした方が良くとかそれから、今のままで良くとか、そういう意見を求めるのだろと思うんですけども、そういう形のやり方をやる訳でしょうか、委員長。

○米満委員長 一応近隣の状況それから、過去のこれまでの定数、それはですね、説明してやらないといけないと思うんですよ。そうした中で、この語る会を進めていくべきじゃないかなと、私は思っているんですけども、こっちで定数をこうしますよ、とかそういうことでは

なく、今までを考慮して、今現在が18名ですということを話をする。そして、今後こうやって人口減少とかそういうものがあることで、この改選時期に、この議員定数を何名にするかということを今提案してとこだという話をしたほうがいいかなと、私は思っていますけど。

○日置委員 そのやり方だったり、ご意見だったり色々あるのは、もちろんそうだと思うんですけども、今とりあえず決めないといけないのが、何か所でやるのかっていうところが論点だと思っていて、で、今出てる案が4つある。3、6、9、20。私が理解する限り、この4つだと思うんです。で、もちろんこの3、6、9、20以外にも意見があれば、当然それは取らなければならないと思うんですが、もしこの3、6、9、20で意見が出尽くしてるんだとすれば、もうこれから決めるしかないのかなって思うことが思います。

で、その上で提案なんですけど、仮に多数決で決めるんだとしたら、いわゆるその決選投票方式はどうだろう、っていう提案です。例えば3、6、9、20で多数決を取りました。決は16で取ります。16割る4をしたら4ですよ。だから最多得票が4つ取った時に最多得票5のものが選ばれる可能性があるんです。分かりますか。言ってる意味。4つでアンケート取りました。最多得票が5でしたって5票で、この何か所に決まりましたってこうなると過半数を得ていないものが、我々の決定になってしまうので、例えば意見がこの4つならですよ。他に意見があればもちろん出すべきだと思いますけど。4つで意見を取って、上位2つによる決選投票。もちろん第1回で過半数を超えれば、それでいいんですけど、てすれば、少なくとも、過半数を得た箇所数になるのかなという風に思うので、あの1回4つで問うてみて、過半数いかなかったら上位2つで決選投票はどうかっていう提案をします。

もちろんこの4か所に絞る意図は一切ございません。他に意見があれば、それも尊重されるべきだと思います。以上です。

○米満委員長 大体、意見についての皆さんから、意見が出尽くしたのかなというに思います。

○上赤委員 私文化会館にこだわるわけじゃないんですけど、やはり駐車場を考えた時、文化会館でして、どうしても、顕娃だったら6地区あるわけですけど、例えば、その1週間の中はあの2日とか3日間に分けて、2地区ぐらいをば、月曜日とかあとの2地区は、火曜日とか、同じ文化会館の中で、あの2回なり3回なり分けてやる方が、20か所しないということは、どっかの公民館にどっか来るという意味ですから、そのような考え方があるんだったら、もう文化会館という風に決めとって、同じ週の中で、どうしても回数を増やす方がいいんじゃないのちゅうのだったら、2地区ぐらいはこう同じ日に分けて大会議室ですかね。あの辺ぐらいでこう囲ってやれば、お互いの顔もよく見えるし、いい意見は出るんじゃないかなと思うんですけども、どうですかね。

○米満委員長 文化会館の中には大会議室はどこもあります。そういうことで、それは、空いていれば使用は可能じゃないかなと思ってるですね。今色々出ましたけども、ここでどう採決したらいいですか。日置委員からありましたけども、3、6、9、20と、いうのがありましたが、この中で票が割れた場合に過半数に達しなかった場合に、もう1回、上位2位の中から決めていただくということも考えられるわけですけども、また、もう文化会館の中で、1回なのか3回なのか各地区の公民館を回るのか、色々出てますのでもうこの辺を絞ってで

すね。やっていかないと、終わらないということになりますけども。

○**上赤委員** どうしても、あの20っていう地区っていうような話も出ているようですが、だから先程私も言いましたように、各地区の公民館役員の方々にお伺いを立てて、あのここは、してくださいよ。いやもう私達は、知覧だったら知覧の方に行きますよ、とかそういう意見も出てくるかと思うんですよ。だからそれをまず各地区の公民館にお声を立てて、私んところはやってくださいよ、っていう方法もあると思うんです。そうやったら、人数も集まると思います。その辺については、皆さんどのように考えてるのかお伺いしたいなと思います。

○**日置委員** 私は20か所の提案者ではないので、もし認識と違ったら大変申し訳ないんですが、この対象っていうのは、開催する場所が地区公民館であって、開催する相手を、組織としての地区公民館にやるわけではないと思うんです。勝目地区であれば勝目地区公民館でやる。勝目地区公民館という組織を対象にやるわけではない、となった時に、場所でやるのだとしたら、相手の意向というよりは、こちらがどこでやるのかっていう意思の問題なのかなというふうには思います。ので、もちろんやる上で組織としての各地区公民館にご協力ご助言をいただくことは必要だという風に思うんですが、その開催の是非っていうそもそもの判断については私共で決めていいのかなというふうに私は思います。

○**川畑委員** 私は、この市民の意見を述べる場、みんなの意見を聞く場という形を重視して考えた時に、意見が出やすいのか意見が出にくいのか、意見が出るのか出ないのか、やはりそういうことも考えた上で場所を決めていかなければ、意見が出にくい雰囲気のところとか、やっぱりあると思うんです。そうすると意見が出やすい場というのもあると思うんです。

だから、その辺を考えていくということも大事なかと、このやはり今回、議員定数についても報酬についても、十分説明をした上で、その説明をした上で、あの市民の意見を直接アンケートではなくて、直接聞きたいということから、この市民と語る会を設けるわけですので、市民が意見を述べなければ、1時間という中で、どのぐらいの意見が出てくるかということ、我々が20分かかって説明をして、あとの40分を市民の方から意見を述べてもらうというような形になるのか、その辺もどこまで今から詰めなければいけないところなんですけれども、やはり要は何が1番大事かということ、市民の意見を出しやすくする、市民の意見をたくさん出してもらうというような考え方で、私はいかないといけないのかなと思ってます。

○**米満委員長** 川畑議員に聞きますけども、市民が意見を出しやすい場所ってのはどこですか？どのように考えてますか？

○**川畑委員** そうなってくると、やはり、大きな場所、大きなところよりも、ある程度限られたところで、そして、自分たちが行き慣れたところとなってくると、地区公民館かなという感じもするんですけれども、だけど、今度は反対に我々から考えると地区公民館にすると、それが何回やらないといけないだと、それが我々の今回の仕事じゃないのかなと、6か所なのか、10か所なのかやはり市民の意見を少しでもたくさん吸い上げることが、今回のこの語る会の役割じゃないのかなという感じが今してきたんですよ。

○**山下委員** これまでも市民と語る会というのは、何回かやってるわけですよね。で、要望を聞く会になってしまっただけで、場所によっては議員が責められたり、そういう立ち位置にいますから、しょうがないといえましょうがないんですけど、罵声を浴びせられたりする

うこともこれまでありました。今回の一応タイトルは、市民と語る会というふうに正式ではなくても、一応なっちはおりますが、市民の皆さんの考え、ご意見を伺いたいという内容が、その議員の定数について、それから報酬等についてというのに限定しているわけですよ。それに付随したようなその他もあるかもしれませんが、これについて市民の皆さんの考えをお伺いしたいという、その聞きたい目的がちゃんと決まっていますよね。

ただ、もうなんでもかんでも市民と語る会っていうのではなく、今回皆さんに聞きたいのは、このこういう内容ですよということを一応決めていると思いますので、募集をかける段階で市民の皆さんに、こういうことについて皆さんの考えをお聞かせください、みたいなやんわりとした誘い文句みたいなものもしっかり添えてですね、1人でも多くの方に来ていただけるようなアピールをするということで、それとその議員の定数が、旧町からこれまでの経緯ですよ。旧町時代はそれぞれ何名いて、それが何名、何名になっていって、そういう経緯だったり、それから議員報酬というのは、市民の皆さんも誰が決めるんだろうかっていう世界だと思うんですよ。私たちが議員の報酬はこれだけくださいって言って決めたわけでもないし、だからそういう議員報酬なんかの成り立ちというかですね、そういったものなんかも、皆さんからの意見を聞く前に説明をして、こういうふうな形でこれまで議員報酬というのは決めてきましたというような流れも説明した上で、ただこれは法律でしっかりそうやって決まってるわけではないので、皆さんに意見をお聞かせいただきたいということで、それ以外の質問が及んだとしても、時間の関係もあったりして、今回については事前にお知らせした通り、この報酬、それから定数等について皆さんのご意見を伺いたいということにしておりましたので、ということが言えるんじゃないかなと思うんですよ。

で、やっぱり細かく分けけてご意見を伺った方が、私はやっぱりいいんじゃないかなというふうに思います。何でもかんでも意見を聞く会というのでは、今回はないと思っておりますので。

○米満委員長 これをずっと続けとったら、個人の意見がずっと続いていくということになりますので、今出された部分についてはですね、最初に地区ごとの20か所、それから地区ごとに3か所ぐらいずつやってもいいんじゃないかとか、それから会をするんだったら1回だけじゃなくて3回ぐらい分けてやってもいいんじゃないかとかそういう意見が出てます。これについてですね、あまり多く絞ってもいかなから、この文化会館と、この地区公民館、あの20か所なのか6か所なのか、それか文化会館で1か所なのか、また複数の3か所なのか、そういうのに分けてですね、ちょっとあの挙手で取っていききたいと思うんですけども、皆さんはどうですか。先ほどの日置委員が言ったようにですね、ばらけた場合、まとまらなかった場合はもう上位2つをもう1回採決するというので、そうすると過半数以上の賛成が得られるということにもなるのかなとは思いますが、その辺、もう少し皆さん意見があれば。

○蔵元委員 大体今聞いてて、もう3か所か20か所以上するのか、あと1つ私が言ったのは、各地域ごとで3か所設けてっていうことは、どこに行ってもいいんですけど、こちらとしてはこことこことこでしますというような考えですね。だからこの地域の人にここに来てくださいじゃなくて、知覧であれば、こことこことこの会場をセッティングしました。その中に参加できますので、都合のいいところに距離的な部分もあるし日程もあるし、それ

で自分で選んで参加してくださいというような形でやれば来やすいのかなと。

○日置委員 仮にもう決め方の話になってるんだとしたら、その3か所、2×3の6か所、9か所と20か所、この4つの候補で取って、決選投票やって、仮にじゃあ3か所になったとしましょう。

その次にじゃあ3か所ってなったけれども、この市内3か所を何回やりますかと、3か所を1回きりでいいですか、それをこの3か所を2回やりますかっていうふうに聞けばいいんじゃないですか。

まず最初に市内何か所でやるかを決めて、そのあとに決まった箇所についてそれを何ターンやるか、例えば西山議員が市内3か所でいいんだけど、それをやっぱり2回やるべきだよねっていうご意見もあったと思うので、っていう決め方はどうでしょう。もうその何がいいっていうよりはもう決め方の話になってると思うので、っていうのを提案します。

○米満委員長 日置委員の方から、その開催する回数だと思うんですよ。これをどうするかと、各地区3回なのか、2回なのか、3回なのか、4回なのか、それをですね、決めてもらって、それでまたこれは、今もう地区公民館でやるということになってしまったような感じになるんですけども、まずあの、今出てるのは文化会館、それから地区公民館、この2つだと思うんですよ。どっちにしても、回数は別にして、で、ここですよ。もう恐らくこれを地区公民館にすると決めるのか、文化会館にすると決めるのか、1つも決めておかないとまとまりません。そこでですね、今から決を取りたいと思うんですけどもよろしいですか。

○大倉野委員 例外を認めてほしいんですが、地区公民館と言いましたけども、仮に川辺地区公民館ですとなった場合に会場が狭いんです。ですから、決定するとなれば、ひまわり館を使うとか、そこもちょっと認めてもらいたいというのはあります。

○米満委員長 今、川辺も知覧も細長い地区なんですけども、今先ほど日置委員からも、勝目は遠いよとかの意見はあるということがありましたので、その辺はですね、その地区で決めてもらえばいいと思うんですけども、今大倉野委員が出ましたようにですね、ひまわり館を使ってもいいんじゃないかということもありましたけども、それは問題ないと思うんですけども、皆さんどう考えますかね。よろしいですかね。

一応ですね、もう進めていきたいと思います。文化会館か地区公民館を利用するのか、どっちかに手を挙げていただきたいと思います。

私の方で見ますので、まず文化会館を利用するという事で、賛成の方举手願います。

(賛成者举手)

地区公民館でやった方がいいという方举手してください。

(賛成者举手)

今、地区公民館でやった方がいいというのは10名、それから文化会館は5名ということになりましたので、一応地区公民館でやるということに決定したいと思います。

そして、今度はですね、これを回数をどうするかということにこれから入っていききたいと思いますけどもよろしいですか。

今各地区公民館でやるということになったわけですけども、地区公民館は20か所あります。その中で3か所となると1か所しかできません。3、6、9、20というような形の意見が出てるわけですけども、3か所ってなると、各地区1か所、各地区2か所となると6回、各地

区3か所となると9か所、20か所となると全部ということになりますけども、これについてもですね、決を取っていきたいと思います。そうしないと終わりませんので、この4つの候補で取って、過半数に達した場合はそのままとし、達しない場合は決選投票ということによろしいですか。

3か所という方挙手してください。

(賛成者挙手)

6か所という方挙手してください。

(賛成者挙手)

9か所という方挙手してください。

(賛成者挙手)

20か所という方挙手してください。

今3か所が1人、6か所は3人、9か所は8人、20か所は3人、9か所が過半数を超えます。9か所ということで、一応そういうことで各地区3か所で、この語る会をするということに決定したいと思います。

3か所に分けるんですけども、各常任委員会で分けていきたいと思うんですけどもよろしいですか。

もうこの常任委員会で分けた時にどこが、どの委員会がどこをするかということになるわけですけども、これについてどのように決めたらいいですかね。

○しい委員 各常任委員会に3地域の議員がそれぞれいると思いますので、全ての地区にどの委員会も1回ずつすると、9回になりますので、同日開催もありだと思うんです。で、文教は、額娃・知覧・川辺それぞれ1か所ずつする。産建も1か所ずつする。総務も1か所ずつするとなると、地区の差、どこどこ地区出身だからというその大前提ではなくて、議員定数と報酬のことをしっかりと向き合えるってことになるとと思いますので、これが公平であると思いますので、私はこの案がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○米満委員長 今のしい委員の意見としては、各委員会が3か所回るという意見のようでございます。皆さん他にはありませんか。

○西山委員 3地区に分けるのは全然いいんですけど、ただ、その場所の選定っていうところで、広く人の意見を聞きたいっていうことと、市民の意見を聞きたいってことだったはずなんですよ。なので、やっぱり地区公民館はある程度その地区でばらけさせないと意味がないのかなって思ってるので、場所の選定はしっかりとトータルで考えた上で、3委員会に振った方がいいのかなとは思うんですけど。

○日置委員 私の方としては、西山議員と同じで、私としてはベースとしてはもちろんしい委員の考え方で、あとの割り振りの細かい部分をここでやってもなかなか決まらないと思うので、委員長、副委員長と常任3委員長に一任して、あとはしい委員のやり方で割り振っていただければいかがでしょうか。

○米満委員長 今の意見でいくと、委員会でその場所を探すというのはちょっと難しいのかなと思います。それでこちらの事務局の方ですね、一応打診をして場所を確保すると、そうした中で各委員会を振り分けていくということについてはですよ。もう事務局、我々に一任できればやりやすいのかなとは思ってるんですが、皆さん方の意見を聞かせてください。

あの最初はどこがどこの人というのも、全てこちらの方でどこはどこに行ってくださいということについてもですね、偏らないような形でですね、やっていきたいと思うんですけども、委員長さんが3人いますけども、委員長さんを含めたですね、話し合いをするのか、またどうするのかっていうのもですね。またあれですけども、できればもうこちらの方で、あてていくということでしたと思いますが、いいですか。

そうなりますとですね、あとは各委員会です、この語る会をする中で、誰が進行していくのかとか、誰が記録するのかとか、挨拶するのかというのについてはですね、委員会でですね、揉んでいただくということをお願いしたいと思いますがよろしいですか。

あとは、また大体今日ですね、まとめるべきものがまとまりました。これについてですね、また事務局の方で、これを今日出されたものについてはですね、見てもらって、そしてこの会場についても、会場の順番についてもですね、皆さん方にお知らせできたらというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。何かありますか。

○吉永委員 だいぶ時間も経ったんですが、場所等の、そういった今決め方ずっと協議されてきたんですけど、この開催回の4で僕先ほど申し上げたんですけど、議員報酬も、先ほど山下委員からもありましたし、これまで新庁舎であったり色んな意見交換会という中のテーマで、議員でずっと回った会があったんですけど、やはりそれ以外の要望等も出たり、色んな話になったりするので、ここもしっかりその他を入れるか入れないか、僕は決めてほしいんですよね。っていうのが、もう定数と報酬以外でも要望があったらまた次の機会ですとしない、時間もそうですし、これを何回行っても同じ場所に来られる方もいらっしゃる場合もあるので、できればそこは皆さんで情報として共有して決めていただきたいのが、その他入れるか入れないか、僕はちょっと決めていただきたいなという提案です。以上です。

○米満委員長 冒頭、このいいですか。冒頭1時間ということは決めてございます。こういった定数とか報酬についてはですね。その中で、その他の中で時間があれば聞くということでもいいんじゃないかなと、私は思ってますけども、時間はあるのに。

○吉永委員 僕それは聞くのは分かるんです。でも聞いてしまうと、回答であったり、もうこれ回答しませんっていうのも言って、色々そのこれについてどうなったのってなってしまうので、僕は逆に今回はこのテーマだけにさせてくださいというのをお伝えしながらいいと思ったんで提案したところで、皆さんがいやその聞くだけでいいですよっていうのであればそれに従います。以上です。

○米満委員長 一応その他は設けますけども、その他についてはこの定数・報酬についてのその他で意見をいただくということに持っていけばいいのかなとは思ってますけどね。まず全てを全部すると、前は吉永委員が言ったように、非常にいろんな要望が出てきて大変じゃないかなというふうに思います。

○西山委員 その他はない方が良くないですか。あくまでも今回提案するものに対して話し合いをして、先ほど言った時間があればの話であるので、その他というものを設けない方が議論としておかしくなっていくのかなというふうに僕は感じるんですけど、皆さんで一回聞く方がよろしいですか。以上です。

○村方委員 今回はこの議員報酬・定数というタイトルではあるんですけども、あくまでもそれも接点の一つだと思っているので、その他はありでいいんじゃないかと思っております。

○取違委員 私も村方さんと同じ意見なんですけど、議員定数と報酬だけよ、自分たちのことだけかいという話になる。せっかく市民のところへ行ったら色々話を聞こうとしているのに、自分のことだけ優先されて地域のことは聞いてくれないのかというような形になるかと思うので、やはりこれはならないわけにはいかないと思うんですよ。だからそれは別途その回答の仕方っていうのは考えなきゃいけないと思いますけど、それは聞いてやるべきだと思っています。

○米満委員長 この会次第の中で、その他ということについて設けるか設けないかが今出てるわけなんですけど、これもちよっと決を取りましようかね。設けた方がいいと思う方、立ち上がってください。その他設けた方がいいという方、挙手をしてください。

(賛成者挙手)

設けない方がいいという方は手を挙げてください。

(賛成者挙手)

設けた方がいいという方が9名、設けない方がいいという方は6名です。多数決ですね、一応その他の項目を作っていくということで決定したいと思います。

一応、ここまで決めていただければ、あと内容をですね。また精査しながら、また次の会にですね、まとめたものを出していきたいと思いますが。各委員会の方をお願いしておきますけども、今各委員会で説明を、その進行をやっていくと、責任持ってやっていくということですので、委員長さん方、誰を誰にするとかということについてもですね、次回の時にはですね、もう言えるようお願いをしておきたいと思いますがよろしいですか。

○上赤委員 皆に、色んな話を聞くということなんですけど、当然皆に話をするにあたっては、共通の、やっぱり同じような認識の資料とか色んなものを持って、語らないといけないと思うんですけど、語るための資料の例えば近隣の状況とか色んな資料をですね、当然ですけど、市民の方は議員に、言うと思うんですよ。「なんで聞くだけでわかるのか」と言われた時に、いやもう今日は聞くだけですからというようなことで、ただ時間ばかりかかるだけで意味はないと思うんですけど、やっぱり私はある程度、皆の考えはこうですよという資料を持って、共通のものを示して、ある程度言わないと、私たちが期待するような答えも返ってこないのかなと思うんですけど、その辺の例えば聞くだけの話であっても、共通の資料はやっぱりそれぞれ認識する形で作って持っていくのか、その辺はちょっと確認させてください。

○日置委員 その件もさっきのその他の件も含めてなんですけど、この協議事項で今みんなの中で決が取れてることって3番と5番だけだと思うんです。

1番と2番についてもこうしますと言ったけど、それでいいってみんな言っていないと思うし、4番については中身がすごく大事なことだと思うんですけど、これについても内容的な協議っていうのは行われていないのかなと思って、この6の事前準備にしても、誰がどうするっていうところがまだ落とし込まれてないですよ。やっぱり1個1個やらないと、そういうことが出てくるのかなと思ってまして、例えば2番でいったらそのコロナ禍、1個1個言わないといけないんですけど、やっぱり1個1個ちよっと内容を決を取っていかないと、何が決まって何が決まってないのかっていうのが曖昧になってるようになります。

先ほどの上赤委員の例で言えば4番の話をするにしても、資料を出すのか出さないのか、出すんだとしたらどんな資料なのかとか、あとはその1時間で仮にやるんだったらどれぐら

いの時間割なのかとか、各自で話して相手から意見を求めるのか、それともグループワークみたいにするのかとか、論点は多分たくさんあると思うんです。それを各委員会で決めてやっていいっていう方法もあるかもしれないけど、それだとやった場所でやり方が変わっちゃうから、そこまで決め込まないとできないように私は思います。つまりその協議事項として今日これを挙げてる以上は、そこがやっぱり決まっていかないと終われないというか、もしくはもう次にするか。

○米満委員長 あの今、日置議員の方もありましたけども、一応ですね、この共通した資料についてはですね、作成します。で、次にですね、次か分かりませんが、まとまればですね、次の会でこういう共通した意見を持てますよというのを皆さんに示してですね、その他にもあるんでないかというのをまた皆さん方に出していただければと思います。

そして作っていくべきじゃないかなと私は思ってますけども、今ここですね、こうします、こうしますとは言えませんので、そういうことで一応ですね、この場合は一応事務局の方からもありましたけども、一応今日はですね、その辺のところですね、加味しながら次の会議に臨んでいきたいというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○しい委員 広報委員会の一員としてなんですが、今日の議案の中の6番に議会だより原稿作成っていうのがありまして、できればこの8月5日の議会だよりに日にちを載せたい、載せることでより多くの市民に参加していただけるのを期待できると思うんですね。それで逆算すると、広報委員会が3回日程がありまして、最終回が7月16日なんですが、それまでに皆さん所管事務調査などがありまして、各委員会でどういう話ができるかという話す内容とかのすり合わせはできると思うんですけど、この日程の確保と施設の予約の確保っていうところの共通事項を全委員として確認することが必要なかなと思ひまして、スケジュール的にはタイトなんですが、7月中旬までにもう1回この特別委員会の開催が必要ではないかなと思ひまして意見を申します。以上です。

○米満委員長 しい議員の方からもありましたけども、こういう広報の関係ということでですね、この間にですね、もう1回この会を設けるということで、正直大変ですけども、開催をしたいというふうに私は思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○日置委員 最後もう1つ確認させてください。この今日配られた協議事項でいったら、開催期間が8月下旬から9月っていうのはまだ決定してないっていうことですよ。

7時から8時まででいいのかっていうのも、それでいいともみんな言っていないわけですから、まだ委員長としてこうしたいって言ってるだけであって、これ決定していない状況なはずなんです。だから私はその協議事項としてある以上は1個1個これでいいかっていう確認をしないと。

例えばですよ、私は1時間半必要だと思ってるんです。何でかという、コロナ禍になって時間短縮から1時間になりましたけど、その前は1時間半だったんです。色んな意見がたくさん出て時間を切ることがないようにつて、だからこれ1時間半にやった方がいいんじゃないかって私は思ってるんですけど、それ意見を言う場も当然今も設けられなかったですよ。

今回だからそれで、まだ決まってないって私は思ってます。だってこれが当たり前かどうか、これでいくっていうふうに決められて、もう1個1個そこはちゃんと議会なわけですから取っていただかないと、今のところ私の理解だと3番と5番と4番のその他のところ以

外は事実上今日協議してないと思います。だから何が今日決まったのかっていうのを一度明確にしていただけませんか。

○米満委員長 今ご指摘ありましたけども、期間についてはですね、先ほど言いましたように議会の関係もあるということで、この新庁舎の関係等もあってですね、8月下旬から9月の初めの頃ということで考えてますけども、これについて皆さん方ご理解いただけますか。ないですか。よろしいですか。

それから時間でですけども、7時から8時までと勝手に決めてしまいましたけども、皆さん方から、7時は夏だと早いとか、そういうのはあるのか、時間をこうした方がいいんじゃないかというのがあれば出していただきたいと思います。

○日置委員 私は7時半から9時までの1.5時間を提案します。なぜ7時半なのかというと夏場なので外で働いてる方がいるというのが1点と、例えば子育て世代で言ったらご飯を作って子どもを習い事か何かに送り出して帰ってきてということを考えたら、7時に参加するってのはちょっと難しいところもあって、7時半から9時までの1.5時間を提案します。以上です。

○取違委員 7時半からの開始がいいのかなと。ただ9時ってなるとちょっと遅い時間になるのかなと。で最近皆さん1時間の会議っていうのに大体もう慣れてしまってるんですね。だからそれを目安にして、ちょっと過ぎたらもうお許しを請うという感じの方がいいのかなというふうに思ってます。1時間半って最初から付けちゃうと長いつて意識も出ないかなという気がします。

○米満委員長 他にはないですか。これについて2件について採決させていただきたいと思いますがよろしいですか。

7時半から9時までという方は手を挙げてください。

(賛成者挙手)

7時半から8時半までという方は手を挙げてください。

(賛成者挙手)

7時から8時までという方は手を挙げてください。

(賛成者挙手)

7時半から8時半までという方が9人ですので、この1時間で決定したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

今、色々こうやって協議してまいりましたけども、この会次第の中ですね、議員定数とかこれについてはですね、資料をですね、これまでの経緯というのも等をですね、作ってですね、また皆さんにもう1回示してですね、共有していただきたいというふうに思います。今日役割分担まで決まりましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。この件については終わってよろしいですか。その他で何かありませんか。

○日置委員 6はどうするんですか。いやこの協議事項にある以上は、これがどうなったかっていう最低限はやっぱ示さないといけなくて、6はもう今日話し合わないんですか。それとも次話し合うんですか。誰がやるとかも全然まだ決まってないですよ。この事前準備のところ別に今日話し合わないっていうんだったらそれでいいんですけど、その宙ぶらりんのまま会が終わっちゃいけない。まずここ。

○米満委員長 えっとですね、前回ここにあの6番がありますけども、これについてはですね、一応事務局の方でもう1回調査してですね、やった中で次回にですね、この件についてはですね、話し合いをしていきたいというふうに思いますので、それでよろしいかということなんですが、今日あのこれを示すのか、これでいいのかということです。

日置委員からもありましたけども、この事前準備なんですけども、議会だよりについては、広報委員会の方をお願いをするということで、それではこの他の会場の借用申請とかチラシ作成、それから依頼文作成、資料作成とかありますけども、これについてですね、皆さん方からこういうふうにした方がいいというのがあれば出していただきたいと思います。会場の方についてはですね、空いてるところを一応確認して。

○西山委員 議会だよりの編集の締め切りが、すいません、議会だよりの編集の締め切りが16日で合ってますかね。7月16日で合ってますか。

じゃあそこまでに、場所と時間、時間はもう決まったんであれですけど、場所の選定は終わるっていう考え方でよろしかったですか。じゃないと載せられないじゃないですか。先ほどうい委員がおっしゃったような場所ですよ。そういう理解で大丈夫なんですか。それをそちら側で場所の選定まではするという考えでいいんですよね。確認でした。

○米満委員長 場所についてはですね、もうこちらの方でお願いしていきますので、その辺もできるんじゃないかなというふうに思います。それから、チラシの作成なんですけども、議会だよりに載せるチラシ、そういう作成、それについてもですね、議員の広報編集委員会の方でできればお願いしたいなというふうに思うところでございます。依頼文の作成についてはですね、こちらの事務局の方でやっていきたいと思います。資料については事務局で作成しますんで。

あと決まってない分については、また次回にまず示していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

その他で何かありませんか。なければ、その他についても終わります。これで、第4回の南九州市議会議員定数及び議員報酬等調査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 15:05)